

防人育第3503号
令和7年2月20日

神奈川県
横浜市長 殿

防衛大臣
(公印省略)

自衛官募集等の推進について (依頼)

自衛官等の募集については、平素よりご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

自衛隊は、我が国の防衛のみならず、国際平和のための活動や国内外の災害派遣など、我が国の平和と安全及び国際社会の安定を確保するための重要な任務を担っております。今後もこれらの任務を全うしていくためには、身をもって責務の完遂に務めている自衛官の処遇及び勤務環境の改善、新たな生涯設計の確立が喫緊の課題となっております。令和6年12月20日、自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議において「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が取りまとめられました。

自衛官等の募集は困難な状況にありますが、本基本方針において、質の高い人材を確保するための取組や、国民の命と暮らしを守るための自衛官の貢献に対する国民の幅広い理解を得るための取組を強化する観点から、募集に関する地方公共団体との連携を強化し、自衛官等の採用を推進するための募集施策を推進していくこととされています。防衛省としては、地域住民と日頃直に接している全国の地方公共団体の皆様のご理解を得つつ、一層効果的に自衛隊の魅力を届けていけるようこれまで以上に積極的に自衛官等の募集活動を実施して参りたいと考えておりますので、以下3点について、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 募集対象者情報の提供について

募集対象者が年々減少し、自衛官の募集環境がますます厳しくなっている中、市区町村から提供いただいた募集対象者情報は、多くの募集対象者に自衛官という職業を知ってもらうための資料の送付に活用させていただいております。このため、貴市区町村から自衛隊地方協力本部に対し、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報(氏名、住所、生年月日及び性別)を宛名シール又は電子媒体(難しい場合には紙媒体)で提供していただけるよう一層のご協力をお願いいたします。

なお、ご提供いただいた募集対象者情報は、自衛官及び自衛官候補生の募集業務においてのみ適切に使用するとともに、防衛省において、個人情報保護に関する法規を遵守し、厳正に管理しております。